

AED設置施設

AED（自動体外式除細動器）とは

心肺停止状態の人の胸に電極パッドを当て、心臓の動きを正常に戻すために電気ショックを与える機器で、操作手順や方法などが音声で指示され、一般の方でも操作することができます。

○AED設置場所一覧（令和6年4月現在）

	設置施設	設置場所
1	筑北村役場	正面玄関内カウンター
2	筑北村図書館	正面玄関右側内壁
3	坂井支所	正面左側玄関内カウンター上
4	本城公民館	正面玄関内正面壁
5	坂北福祉センター	男女トイレ入口の間
6	筑北村公民館	玄関内風除室右
7	筑北村就労センター	事務室内左側
8	子育て支援センター	正面玄関壁
9	筑北ひまわり保育園	正面玄関内左
10	坂井保育園	正面玄関内下足入れ上部
11	やすらぎスポーツ広場管理棟	管理人室カウンター上
12	差切温泉坂北荘	正面玄関右カウンター上
13	西条温泉とくら	正面玄関受付横壁
14	草湯温泉冠着荘	正面玄関右側ロビー壁
15	坂井児童館	正面玄関壁
16	筑北村サッカー場	サッカー場管理棟入口
17	筑北村バドミントン体育館	事務室内
18	坂北体育館	事務室内
19	聖南中学校	玄関
20	筑北小学校	玄関
21	放課後児童クラブ	事務室

※設置施設が休みの場合や利用時間外は、AEDの使用はできませんのでご了承ください。

お問い合わせ

筑北村 住民福祉課 保健福祉係 （電話）0263-66-2111

筑北村 教育委員会 （電話）0263-67-1161